

福祉保育労働東京地本・情報&交流紙 しえいくはんど

33回定期大会期2号
2013年2月1日発行
☆☆☆もくじ☆☆☆
1.2013年旗びらき
2-3.生活保護引き下げ
は許さない他
4.春闘スタート・日程

発行 全国福祉保育労働組合東京地方本部
〒111-0051 東京都台東区蔵前4-6-8 サニープレイスビル5F
電話03(5687)2967 FAX03(5687)1832 発行責任者 國米 秀明
メール fukuhoto@tky3.3web.ne.jp http://fukuho-tokyo.jp

最優秀賞の北・足立支部



昨日、福祉保育労働東京地本の2013年旗びらきを全労連会館で開催しました。13支部の組合員と来賓、中央本部のみなさん合わせて143名が参加し、楽しみながら、今年の抱負を確認しあいました。旗びらきの開会にあたり、國米執行委員長から①すべての職場地域で憲法学習会

を開催しよう。②すべての職場で要求書を出そう。③すべてのとりくみに「楽しむ」要素を取り入れ、福祉保育労働東京地本らしさを前面に出そうとあいさつがありました。来賓のあいさつ、乾杯のあと、毎年恒例の各支部對抗のパフォーマンス大会をおこないました。今年のテーマは「フレッシュユ！フレッシュユ！福祉保育労！つながろう明日のために。たたかう未来のために」でした。



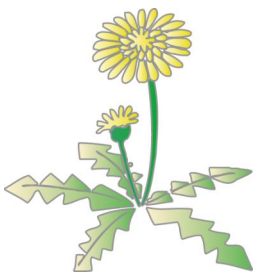
新年らしく獅子舞いも登場！（板橋支部）

11011011年東京地本旗びらき
一四二名の参加で大成功

今年も錦華学院のご協力です。素敵な看板ができました。



毎年レベルがあがるこの大会、審査員となった来賓のみなさんも、大いに迷った末に、ベスト3を決定しました。
1位はマジックでアピールした北足立支部、2位は「増（ぞう）」さんの替え歌を披露した新中杉支部、そして3位は節分で今年の抱負を表明した西多摩支部（写真）に決まりました。惜しくも選外となった支部のパフォーマンスもどれも甲乙つけがたい内容で、元気が出る内容でした。



旗びらきの最後は、生沼副委員長による「団結ガンパロー」で締めくくりました。厳しい情勢を突破できるような大きな声が会場に響きわたりました

【来賓の紹介】 順不同、敬称略

東京地評	井手口事務局長
東京社保協	相川事務局長次
東京自治労連	田原副議長
代々木法律事務所	久保木弁護士
東京保間協	丸山副会長、小牧副会長
障都連	市橋副会長
福祉保育労中央本部	澤村副委員長

【特集】生活保護の改悪は絶対に許さない

子どもに貧困と格拡大差をもたらす 今回の見直し

東京新聞記事（二月二八日朝刊）の具体例（左表）

世帯の類型		現在	2013年8月	15年度以降
30代と20代の夫婦、4歳の子	都市部	17.2万	▶ 16.7万	▶ 15.6万
	町村部	13.6万	▶ 13.3万	▶ 12.8万
40代夫婦と小学生、中学生の子	都市部	22.2万	▶ 21.6万	▶ 20.2万
	町村部	17.7万	▶ 17.2万	▶ 16.2万
70代以上夫婦	都市部	11.4万	▶ 11.2万	▶ 10.9万
	町村部	9.0万	▶ 8.8万	▶ 8.8万

一月二八日、新聞各紙はいつせいに政府の生活保護の引き下げ方針を報じました。

政府は八五〇億円の保護費削減を、二〇一三年八月から、二〇一五年度までに段階的に改悪を実施するとしています。

なぜ8月からののでしょうか？これは明らかに国民からの反発を、参議院選挙や都議会議員選挙の結果に反映させたくないという、真に自分勝手な考えからです。あらためてここに、自民党・公明党の「弱さ」があり、私たちには、まだ強行を許さない運動の余地が残っているといえます。生活保護は憲法第二五条の最も根本的な制度です。運動で大きく問題化していきましよう。

子どもの貧困」が社会問題となり、その是正が求められているなかで、許せない「愚策」です。

生活保護の引き下げの影響は対象者だけにとどまらず、子どもに格差をもたらす。大きな影響として真っ先にあげられるのは、「就学援助」です。

就学援助をうける世帯が多いといわれる足立区は、就学援助の基準が生活保護基準×1.1倍となつています。大変低い基準値ですが、それでも小学生の三六・三%、中学生の四六・六%が就学援助を受けています。

就学援助は、給食費や修学旅行、学用品費や卒業アルバムにかかる費用などどれも子どもにとっては欠かせないものばかりです。

ここで少々乱暴ですが、今回の（※）事例を足立区に単純に当てはめた場合、現行就学援助のラインが、22.2万円×1.1＝24.4万円が、20.2万円×1.1＝22.2万円

円に。なんと、いまの生活保護基準が就学援助のラインになつてしまふのです。

子どもの育ちに格差を持ち込む（拡大させる）ようなことは絶対にあつてはなりません。

非課税世帯の課税や負担増、最低賃金まで影響が及ぶ

田村厚労相は27日会見で「（生活保護と）関係ない人まで困ることは避けたい（毎日新聞報道）」と述べていますが、生活保護基準に関係ない国民なんかそもそもいません。

大臣が言わんとしているのは住民税非課税世帯が生活保護基準の引き下げにより「課税対象」となることを「懸念」しているのです。

住民税非課税の所得基準は生活保護基準を考慮し定められています。そのため、二〇〇四年度に生活保護費が一度減額された際に、収入が増えないのに新たに「課税世帯」となつた人が

がいました。

さらに非課税世帯の水準低下の影響は広範に及びます。身近なことだとえれば保育料の減免、障害者福祉の利用費、介護保険料、国保料の減免、都営住宅の家賃減免などに影響が及びます。

最低賃金についても、生活保護基準と連動しているため、このことを理由にした抑制が考えられます。決して他人事ではないのです。

戦争と社会保障は両立しない。

最後に政府は13年度で生活保護予算を450億円削るとしています。ジェネリック医薬品の使用を強化することも含めての内容です。一方で400億円増えたものがあります。それは軍事費です。実に一年ぶりの増額です。やはり戦争と福祉は両立しません。

「平和こそ最大の福祉」をかかげ今まで以上の運動を進めていきましよう。

東京地本ホームページより

コラム2題

その後、住んでいたアパートをあきらめ、上京し今の仕事をしている。

阪神大震災を決して風化させてはならない。

(一月一六日)

明日一月一七日で阪神大震災発生から一八年をむかえる。都市直下型の大震災は多くの人命と財産を奪った。実は私も震災当時、兵庫県内に住んでいて被災した。地震が起きた時「ドカーン」という音で目が覚めた。「アパートにトラックがぶつかつた」と思った。しかし、次の瞬間激しい縦揺れで地震と察知したが、立つこともできずどうすることもできない。最悪の事態が頭をよぎるなか、こたつに頭だけ突っ込んで揺れが収まるのを待つばかりだった。当時の思い出を語ると尽きないが、結果的には住んでいたアパートが「半壊」と認定され住めなくなり、職場で三か月避難生活をした。

阪神大震災の復興は、日本二番目の経済圏であったこともあり、スピーディーに復旧がすすんだ。壊滅的な被害をうけた鉄道や高速道路も商業用のテナントも半年たたないうちにほとんどが復旧した。

しかし、「災害弱者」の高齢者や靴工などの地場産業の再興は大変な困難を伴った。仮設住宅での孤独死や事業の再建が叶わず将来を悲観し自死をする中小業者の社長もいた。いままも、震災前の生活を取り戻すことがむずかしい人がいる。

阪神大震災の翌年、民間から借り上げた住宅を、公営住宅として使用することが認められるようになった。しかし、その期限は二〇年とされ、まもなく期限を迎えるのだ。現在、借り上げ住宅は、県と六市が約六六〇〇戸を管理している。そ

して被災者は、いま自治体から期限までに転居することを迫られている。

一八年の時間は残酷にも被災者を高齢化させている。いま借り上げ住宅に住んでいる方の多くは、当ても自力での再興が困難であったが、いまはよりいつそう困難な状態となっている人がほぼすべてを占めると考えられる。借り上げ期間の再延長または、別の公営住宅の供給などがされなければならぬ。

年月の経過で記憶からうすれる、あるいは東日本大震災の発生、さらには貧困問題の深刻化等で、阪神大震災の悲劇が風化しつつある。しかし決して風化させてはならない。明日を節目にいまできる復興支援を考えた。

雪まだとけず

(一月一八日)

成人の日に降った雪が日当たりの悪い生活道路ではまだ溶けていない。

雪の日以来、車を運転していかなかった自分は、今朝車に積もっていたガチガチに凍った雪を落とすのに苦心した。単なる不精なだけだが。今年は北日本を中心に大雪となっている。正午現在の積雪深は、青森市九八cm、盛岡二一cm、秋田六二cm、山形三一cm。東京で生活する私たちには想像もつかない大変さがある。

毎朝、家の前の雪をかき、屋根にたくさん雪が積もつたときは、家がかわれないよう雪をおろす。そして雪捨て場に雪を捨てる。それでも間に合わない雪や道路に積もった雪は市役所が雪をあつめて捨てる。

朝の情報番組で、秋田市では八億円の除雪に対する予算を計上していたがすでに二二億円を執行しているというニュースが報じられていた。幹線道路の除雪もままなぬなか、人通りの少ない生活道路は悲惨な状態になっている様子が映し

出されていた。三位一体改革による「平成の大合併」や地域経済の疲弊による過疎化・高齢化の進行が住民のいのちとくらしを脅かしている。

施設はどうだろうか？小泉・安倍・福田・麻生と続いた、かつての自公政権のもとで、障害者福祉施設や特別養護老人ホームにおける除雪費用や寒冷地手当は廃止されてしまった。

結果、多くの施設では、施設の敷地やそのまわりの雪を職員がかかざるをえない。あるいは冬の生活に欠かせない灯油代として支払われたお金（手当）が廃止あるいは減額されている。ふたたび政権をとった自公政権に、この惨状を回復するように強く求めていきたい。

「冬の寒さは春までのがまんでのしるが、政治の冷たさは黙ってれば死んでしまう」



十三春闘スタート! まずはここから やってみよう!

①春闘方針を読もう!

なにはともあれ、福祉保育労東京地本の「春闘方針」を読みましよう。直近の情勢や、逆提案などで困った際の考え方（長年のみなさんのたたかひの結晶）がぎゅしりとつまっています。

②「私のひとこと」 などにとりくみ、 統一要求書と独自要 求を提出しよう!

三月四日の国会議員要請で提出する「みんなのひとこと（一五〇字以内）」や、あなたの職場「法令順守度チェック」に取り組みながら、統一要求への理解と独自要求の作成にとりくみましよう。

提出は可能な限り2月中に完了ましよう。

③経理公開を求めて、 職場分析をしよう

社会福祉法人の積立金を含む「内部留保」が、財務省、厚労省で問題となっています。一方で福祉労働者の賃金低下も社会的な問題となっています。「お金がない」と言われて勝手にそう思い込んでいませんか？社会福祉法人は公費のもので運営されている非営利の法人です。経理公開を求められれば、職員だけでなく、利用者や地域住民にも公開の義務があります。分析の際、わからなければ、役員も手伝います。

二月一七日（日）には、学習会が企画あります。

④仕事のつながりを いかした職場訪問を 計画しよう!

まだまだ福祉保育労東京地本のことを知らない、あるいは誤解をしているなか

まや経営者がいます。

東京地本には頻繁に種別を問わず労働相談があります。「もっと早く組合に相談すればよかった」「相談してほっとした」という声があほとんどです。

いま、さまざまな署名活動をおこなっていますが、福祉保育労中央本部がとりにくんでいる、すべての職場共通の「福祉は権利署名」を中心に、5月までの間「1分会×3職場」を目標に、職場訪問にとりくみましよう。

⑤二月二六日の支部・ 分会・種別代表者会 議に出席ましよう!

職場から一歩足を出すこと。そして、職場を超えたなかまと交流できることは、「組合だからこそできること」です。二月二六日（火）に、支部・分会・種別代表者会議を開催まします。

すべての分会のみなさんに参加を呼びかけまします!

【2月中旬～3月の主な日程】

2月14日（木）公的保育実行委員会 都議会請願署名審査（厚生委員会傍聴）
午後1時に都議会2階で集合。（傍聴手続き必要）

16日（土）障害者施策セミナー 午後1時～5時 場所：戸山サンライズ
参加費 3500円

17日（日）「自分の職場の財政状況を知る学習会」午前10時～12時45分
場所：浅草公会堂

20日（火）都議会開会日行動 午前8時～都庁前宣伝、9時50分～会派要請
12時10分～昼休み集会

26日（火）支部・分会・種別代表者会議 午後7時～9時
場所：武蔵野公会堂

3月 4日（月）福祉保育労第1次中央行動 ※東京地本目標50名
10時～16時 衆議院第2会館多目的ホール

5日（火）東京地本 組織拡大・強化担当者会議 午後7時～9時
場所：武蔵野公会堂

10日（日）反原発大集会 11時30分日比谷公園（主催：原発なくす全国連絡会）
14時～デモ 16時～19時 国会前集会

※ホームページやツイッターなどでも最新の情報を伝えています。